

「おばあちゃん」

私には、百歳になる祖母がいます。私が五歳のときに、祖父が亡くなり、ずっと大阪でひとり暮らしをしていました。

祖母は、学生時代、テニス選手で、当時の活躍ぶりを何度も話してくれました。また、英語の歌や三味線が上手で、書道の腕前は師範級、さらには裁縫もお手の物というスーパーレディーでした。

そんな祖母も年齢を重ねるにつれ物忘れが目立つようになりまして。やがて、ひとり暮らしは厳しいと判断した両親は、祖母を名張に呼び寄せ、一緒に生活することになりました。

突然、知り合いもない、慣れない土地に来た祖母は、戸惑ったことでしょう。同居を始めたものの認知症の症状は進み、やがて我が家での生活も困難となり、施設へ入所することになりました。

施設では、得意の歌を披露したり、書道の作品を飾ってもらったり、祖母の個性が大事にされて、楽しみながら生活している様子が感じられました。半面、面会に行くくと、「一緒に帰りたい」と訴える姿には涙が出ました。連れて帰ってあげたいという思いはあるものの、夜中の徘徊などへの対応は同じように高齢の両親には無理な



～人権尊重をくらしのなかに～
ご意見は人権・男女共同参画推進室(☎63-7909)へ

状況です。「おばあちゃん、ごめん」と手を握りながら、いつもつらくなりました。祖母の認知症は年齢を重ねるにつれて進み、私のことも思い出せなくなりまして。大好きな英語の歌も歌わなくなり、喜怒哀楽の表情もあまり見られなくなりました。「記憶も感情も無くしてしまったのかな」と思いました。ところがある日、生まれて数カ月のひ孫を見た祖母は、目に涙をいっぱいためて、すごく嬉しそうに「うん、うん」とうなずくような仕草を



しました。「感情を無くしたわけじゃないかったんだ」とすごく嬉しく感じた一瞬でした。最近では、面会に行ってもほとんど寝てばかりで、祖母の気持ちは想像するしかありませんが、これからはできる限り寄り添って、元気なころと同じように、いろいろなことをたくさん話し掛けたいと思っています。

「おばあちゃん、総理大臣から百歳のお祝いの賞状が届いたよ。これからもずっとずっと自慢のおばあちゃんだよ」

子ども支援センターかがやき催物

開館時間 午前9時30分～午後5時
※日・月曜日、祝日(月曜日が祝日のときは翌日休館)、年末年始は休館

▼はじめて広場 4月10日
☎ 午前10時30分～
「かがやき」を利用したことがない人は気軽にご参加ください。

▼親子で遊ぼう 4月25日(土) 午前10時45分～
～青葉さんによる「ハンドベル演奏」
◎参加無料

☎ 子ども支援センターかがやき (桔梗が丘西3) ☎67-0250

「要約筆記体験会 2015」参加者募集

日時 4月25日(土) 午後1時～4時
場所 市役所1階大会議室
内容 ▼「聞こえないってどんなこと?わたしにとっての要約筆記」/田代 慶藏さん(三重県難聴・中途失聴者協会会長) ▼手書き要約筆記体験 ▼パソコン要約筆記体験
定員 20人 ※先着順
申込 4月20日(木)までに、電話、ファクス、電子メールのいずれかで、住所、氏名、電話番号(ファクス番号)を書いて、問い合わせ先へ ※参加無料。要約筆記あり

☎ 高齢・障害支援室 ☎63-7591
☎ 63-4629 ☎ shien@city.nabari.mie.jp

2014年度人権作品集・人権ポスターが完成しました

人権意識の高揚と人権問題の解決のため、毎年「人権」に関する作品を募集しています。応募総数は13,383点で、その中から、作文10点、標語18点、図画(ポスター)2点、フォト(写真)2点を収録した「人権作品集」とポスター2点で2種類の人権ポスターを作成しました。「人権作品集」は、希望者にお渡ししています。

☎ 人権・男女共同参画推進室 ☎63-7909

4月1日から、平成27年度の固定資産税帳簿の縦覧・閲覧ができます

■ 固定資産税縦覧帳簿の縦覧
縦覧期間 4月1日(金)～30日(日)
※平日の午前8時30分～午後5時15分
縦覧できる人 名張市固定資産税の納税義務者、または代理人・同居家族
手数料 無料

■ 固定資産税開覧台帳の開覧
開覧期間 4月1日(金)～30日(日)
※平日の午前8時30分～午後5時15分
縦覧できる人 名張市固定資産税の納税義務者、または代理人、同居家族、借地・借家人(確認のため、賃貸借契約書の書類が必要)
手数料 無料 ※名寄帳は1件300円
◎市役所1階課税室で縦覧・開覧できます。
◎いずれも、本人確認できるもの(納税通知書、免許証など)を持参してください。代理人の場合は委任状が必要です(法人の場合は委任状に社印の押印が必要)。
◎平成27年度は固定資産税の評価替え年度です。土地と家屋に対する固定資産税の基本となる評価額は、現況に合わせて3年ごとに適正な評価額に見直しています。

☎ 課税室 ☎63-7437

国津の杜の行事

☎はぐくみ工房あららぎ ☎62-6920

● 韓国料理教室 李 辰淑さんお勤めの韓国料理を作ります。

日時 4月15日(金) 午前10時～正午
講師 李 辰淑さん 定員 12人
参加費 1,200円(材料費含む)
持ち物 エプロン、三角巾、タオル

● ストレッチ体操教室
辻 明子さんのストレッチ体操で血行を良くし日々の疲れを癒しましょう。

日時 4月17日(土) 午前10時～11時30分
講師 辻 明子さん
定員 16人 参加費 300円
持ち物 敷きマット、屋内用靴、タオル
◇◇◇◇◇

申込 3月23日(木)から4月3日(土)までに電話で問い合わせ先へ
※先着順。参加者が少ない場合は中止

平成27年度分「タクシー料金・自動車燃料費」の一部を助成します

対象 ▼身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者手帳1級を所持している在宅の人
▼就学前の在宅の児童で、身体障害者手帳3から6級または療育手帳Bの所持者

内容 ①タクシー料金助成…年間12,000円分の乗車券 ②自動車燃料費助成(障害者本人のために使用する場合)…1ヵ月1,000円(申請月以降平成28年3月分まで)
※申請は①か②のいずれかとなります。

申請 3月23日(木)から、市役所1階高齢・障害支援室で受付開始

持ち物 ①の申請は、障害者手帳、印鑑
②の申請は、障害者手帳、印鑑、本人名義の車検証の写し(児童などの場合は手帳に記載の保護者名義)、運転免許証の写し、家族(同居に限る)による運転の場合は、障害者本人の通園・通院(週1回以上)証明書 ※所定様式

☎ 高齢・障害支援室 ☎63-7591